

Panel Data Research Center, Keio University

PDRC Discussion Paper Series

コロナ禍における低所得層の経済的脆弱性：JHPS コロナ特別調査に基づく分析

石井加代子、山田篤裕

2021 年 11 月 19 日

DP2021-009

<https://www.pdrc.keio.ac.jp/publications/dp/7479/>



Panel Data Research Center, Keio University
2-15-45 Mita, Minato-ku, Tokyo 108-8345, Japan
info@pdrc.keio.ac.jp
19 November, 2021

コロナ禍における低所得層の経済的脆弱性：JHPS コロナ特別調査に基づく分析

石井加代子、山田篤裕

PDRC Keio DP2021-009

2021年11月19日

JEL Classification: I30

キーワード：新型コロナウイルス感染症；貧困；脆弱性

【要旨】

「コロナ禍による所得・収入減少で生活水準が大幅に低下することを余儀なくされた」を「経済的脆弱性」の主観的指標と捉え、その指標と関連の高い世帯属性等、五点を明らかにした。第一に世帯主が正規雇用である場合と比較し自営業や非正規雇用である場合、また低所得層ほど、大幅な生活水準低下リスクは高い。第二に現役層のみならず、高齢層でも大幅な生活水準低下の主な要因は失職であった。第三に高齢層と異なり、現役の低所得層では貯蓄が大幅な生活水準低下を防ぐ効果を確認できなかった。第四に大幅な生活水準の低下を余儀なくされた属性と、公的経済支援を申請した属性とは、持ち家を除けば重なり、支援の充分性・利用のしやすさは別として、支援策の申請者は経済的に脆弱な属性集団と重なる。第五に現役の低所得層で社会保険料減免や就学援助・修学支援新制度の申請率は10%以上ある一方、住宅確保給付金の申請率は生活保護より低く、1%に過ぎなかった。

石井加代子

慶応義塾大学経済学部

〒108-8345

東京都港区三田2-15-45

ishiikayoko@keio.jp

山田篤裕

慶応義塾大学経済学部

〒108-8345

東京都港区三田2-15-45

yamada.atsuhiro.lab@gmail.com

謝辞：本稿の分析に際しては、慶応義塾大学パネルデータ設計・解析センターによる「日本家計パネル調査（JHPS）」「JHPSコロナ特別調査」の個票データの提供を受けた。なお、本稿のありうべき誤りは、すべて筆者たちに属する。本稿は科学研究費（17H06086）による研究成果である。

コロナ禍における低所得層の経済的脆弱性
: JHPS コロナ特別調査に基づく分析

石井 加代子
慶應義塾大学経済学部
特任准教授

山田 篤裕
慶應義塾大学経済学部
教授

【要旨】

「コロナ禍による所得・収入減少で生活水準が大幅に低下することを余儀なくされた」を「経済的脆弱性」の主観的指標と捉え、その指標と相関の高い世帯属性等、五点を明らかにした。第一に世帯主が正規雇用である場合と比較し自営業や非正規雇用である場合、また低所得層ほど、大幅な生活水準低下リスクは高い。第二に現役層のみならず、高齢層でも大幅な生活水準低下の主な要因は失職であった。第三に高齢層と異なり、現役の低所得層では貯蓄が大幅な生活水準低下を防ぐ効果を確認できなかった。第四に大幅な生活水準の低下を余儀なくされた属性と、公的経済支援を申請した属性とは、持ち家を除けば重なり、支援の充分性・利用のしやすさは別として、支援策の申請者は経済的に脆弱な属性集団と重なる。第五に現役の低所得層で社会保険料減免や就学援助・修学支援新制度の申請率は10%以上ある一方、住宅確保給付金の申請率は生活保護より低く、1%に過ぎなかった。

1 はじめに

コロナ禍は社会に大きな総体的ショック (Aggregated Shocks) をもたらした。しかし、そうした総体的ショックによる影響は世帯毎に異なる。たとえ総体的ショックが失職や労働時間短縮による影響を通じ、所得水準を低下させようとも、それに対する「経済的脆弱性」の度合い、すなわち所得水準の低下に抵抗して、生活水準を一定に維持する能力は、さまざまな世帯属性によって相違するからである。

本稿の目的は、慶應義塾大学パネルデータ設計・解析センターが「日本家計パネル調査 (JHPS)」の対象者にコロナ禍下の3時点(2020年5月、10月、2021年5月)に実施した「新型コロナウイルス感染症が社会に与えた影響に関する JHPS 特別調査(以下、「JHPS コロナ特別調査」と略す)」に基づき、経済的脆弱性の度合いの高い属性を明らかにし、政策が対象とすべき属性集団を検討することである。

結論を先に述べれば、本稿の知見は五点にまとめられる。第一に、世帯主が正規雇用である場合と比較し自営業や非正規雇用である場合、また低所得層ほど、大幅な生活水準低下リスクは高い。第二に、現役層のみならず、高齢層でも大幅な生活水準低下の主な要因は失職である。第三に、現役低所得層では貯蓄が大幅な生活水準低下を防ぐ効果は確認できなかった。第四に、大幅な生活水準の低下を余儀なくされた属性と、公的経済支援を申請した属性とは、持ち家を除けば重なり、支援の充分性・利用のしやすさは別として、支援策の申請者はおおよそ経済的に脆弱な属性集団と重なる。第五に、現役低所得層で社会保険料減免や就学援助・修学支援新制度の申請率は10%以上ある一方、住宅確保給付金の申請率は生活保護より低く、1%に過ぎなかった。現役層で持ち家所有には大幅な生活水準低下を防ぐ効果があることを考慮すると、持ち家でない人々に対するより利用しやすい新たな住宅費支援の必要性を示唆している可能性がある。

本稿の構成は以下の通りである。次節では、コロナ禍による総体的ショックが雇用や収入・消費に与えた影響は、社会経済的地位の低い属性集団でより大きかったことを示す内外の先行研究を紹介する。第2節では本稿で使用したデータおよびウエイトについて説明する。第3節では、経済的に脆弱性の度合いが高い属性を明らかにし、支援の有用性を検討すべく、大幅な生活水準低下や申請した公的経済支援制度に関する実証分析結果を示す。第4節で結びに代えて本稿の分析結果

および考察をまとめる。

2. 先行研究¹

本節ではコロナ禍による総体的ショックが人々の雇用や収入・消費に与えた影響に関するいくつかの研究をまず整理する。この領域での研究は急速に進展しているため、必ずしも現時点での体系的な先行研究レビューとなっていないことを予めお断りする。

時期あるいは国・地域は異なっても、ILO(2020)をはじめとする、多くの研究で、コロナ禍による総体的ショックが雇用に与えた影響は、社会経済的地位の低い属性集団でより大きかったことが指摘されている。たとえばオーストラリアでは中高年労働者でその影響が小さく、若年労働者で影響が大きく、失職確率は高かった(Foster,2020)。オランダでは教育水準の低い人ほど総労働時間の減少幅が大きかった(Gaudecker et al.,2020)。英国では、不安定雇用、30歳未満、少数民族が最大の労働市場ショックに直面し、約半数が10%以上の所得減少を経験したが、その所得減少はコロナ禍前の段階ですでに低所得層であった人々の間で最も深刻であった(Crossley et al.,2021)。ドイツ、英国、米国の3か国の国際比較研究では、無期雇用契約者で影響は小さい一方、とくに英国、米国の女性や大卒未満の学歴で失職確率が高かった(Adams-Prassl et al.,2020)²。日本でも失職・休業、所得減が、女性、非正規労働者、低収入層に集中して見られ、これらの属性集団は互いに重なり合っていた(周,2020)。本稿で用いるデータと同じ「JHPS コロナ特別調査」を用いた研究でも、コロナ禍初期時点で同様の傾向が確認されているが、休職や収入減の格差を要因分解すると、男女間格差より、雇用形態(正規・非正規雇用)間格差や企業規模間格差の方が大きかった(山本・石井・樋口,2021)。また中国、韓国、日本、イタリア、英国、米国の6か国の国際比較研究では、高所得層ほど失職確率が低く、西洋諸国と日本では中高年齢層の失職確率が相対的に低い点が共通していた(Belot et al.,2021)。ただし、女性の失職確率が高いのは6か国中、韓国と日本だけであっ

¹ 総体的ショックが生じた場合に生活水準を一定に保とうとする家計動態は、「エンゲル法則の停止」あるいは「履歴現象(after effect)」として、戦後生活困窮下の日本における生活構造論あるいは最低生活費研究の系譜(小沼 1967)の中でも重視されてきた。

² Adams-Prassl et al. (2020) の英米独3か国の結果と比較可能な形で、日本の分析を行った石井・山本・吉田(2021)でも、日本では非正規雇用者や女性で失職確率が高いことを確認している。

た³。

こうした失職や所得減少に直面した場合であっても、従来の生活水準を維持できるか否かは、すなわち「経済的脆弱性」の度合いは、家計によって大きく異なる。カナダ・ケベック州では貯蓄の取り崩し以外の消費平準化の方法として、住宅所有者は住宅ローンの支払い延期政策を利用できた一方、賃貸住宅居住者は新たな借金や借金の支払いの延滞など、よりコストのかかる手段に頼らざるを得なかった(Achou et al.,2020)。また Belot et al.(2021)によると、中国と日本では、若年層より高齢層が消費支出を減らしたが、欧米や韓国ではそのような相違は見られなかった。また英国と米国では、低所得者層よりも高所得者層が消費を減らしたが、日本ではそうした所得階層による違いはなかった。

ただし、こうした「経済的脆弱性」を厳密に測定することは難しい。なぜなら経済的脆弱性を規定する金銭面での耐性(Financial Resilience)は、いかにショックから迅速に回復するかという動態的概念であり、複雑なシミュレーション等を伴う推定が必要になるからである(黒崎,2005; McKnight and Rucci,2020)。そこで代替的アプローチとして、いくつかの研究では経済的脆弱性を代理するような「指標」を利用している。たとえば EU 諸国の国際比較では、コロナ禍前の時点で、収入の3か月分に相当する十分な貯蓄を持っているかどうかを指標とし、そうした十分な貯蓄を持つのは 22 か国中 15 か国で全世帯の半数に満たず、多くの世帯がすでに借金を抱えていたことを明らかにしている。すなわち、それらの国々では金銭面での耐性が低いことを指摘する(McKnight and Rucci,2020)。また「金銭的脆弱性(Financial Fragility)」を「今後1か月以内に予期せぬ必要性が生じた場合、2000ドルを用意できる自信がありますか」という主観的質問による指標で測定し、コロナ禍の米国において高齢者、既婚者、フルタイム雇用者は総体的に脆弱でないことも示されている(Clark et al.,2020)。

こうした先行研究を踏まえ、本稿では、「経済的脆弱性」を「所得水準の低下に抵抗して、生活水準を一定に維持する能力の弱さ」と捉え、後述する「JHPS コロナ特別調査」で「コロナ禍による所得・収入減少で生活水準が大幅に低下することを余儀なくされた」という主観的評価を経済的脆弱

³ Belot et al. (2021) では、米国で女性の失職確率が高いことを確認できていない。しかし、Alon et al. (2020) ではそれが確認されており、女性で影響が大きいことは過去の米国の景気後退期とは異なった傾向であることが指摘されている。なお Montenovo et al. (2020) では米国の社会階層間の失職率の差の大部分は、職業等の観察可能な属性では説明できないことも指摘されている。

性の「指標」として用い、そうした脆弱性が所得階層間・世帯属性間でどう分布しているのか、まず明らかにすることを目的とする。

3. データ

(1) JHPS コロナ特別調査の設計およびウエイト

本稿では、「日本家計パネル調査(JHPS2020)」と、第1回から第3回までの「JHPS コロナ特別調査」を利用する。JHPSは、わが国の家計・就業などの把握を目的に、同一個人を長期にわたり追跡したパネル調査である。全国の成人男女約4,000人とその配偶者を対象に、2004年より毎年2月に調査を実施している。調査対象サンプルの脱落や高齢化に対処するため、これまで数回、新規サンプルが追加された。2020年調査時点での回答者は5,470人である。

「JHPS コロナ特別調査」は、2020年2月に実施したJHPS2020の回答者を対象に、コロナ流行下における家計や就業、ウェルビーイングの変化の詳細をリアルタイムで把握することを目的に実施された。パンデミック初期時点の家計や就業、ウェルビーイングへのショックを把握するため、2020年5月下旬から6月上旬にかけて第1回調査を実施した。長引くコロナ禍の影響を迫うため、第2回調査を2020年10月中旬に、第3回調査を2021年5月中旬に実施した。JHPS2020回答者のうち、第1回調査の回答者数は3,857人(回収率70.5%)、第2回調査の回答者数は3,221人(回収率83.5%)、第3回調査の回答者数は3,681人(回収率76.4%)⁴であった。

JHPSは、もっとも長いケースで17年以上続くパネルがあり、データには脱落等による回答バイアスの可能性がある。さらに、特別調査は、コロナ流行の家計への影響を把握することを目的に、緊急で実施したため、この点においても、回答バイアスが生じている可能性がある(山本・石井・樋口2021)。そこで、本稿では、第1回、第2回、第3回調査データに対して、各調査時点の「労働力調査」を母集団とみなして、繰り返し比例補正法(iterative proportional fitting, もしくはレイキング法⁵)

⁴ 第3回特別調査は、2021年2月に実施した定例のJHPS2021調査の回答者4,817人を対象に再アタックして行ったため、第2回特別調査には回答しなかったけれども、2021年2月のJHPS2021調査では回答した人を含むため、回答数が増えている。回収率の分母は、JHPS2021調査の回答者数で計算している。

⁵ 母集団推計ウエイトの作成には、参照する変数の分布割合からウエイトを割り出す事後層化法(post-stratification)が代表的であるが、参照する変数が多数ある場合、すべての変数を含めた多次元のクロス表が必要となる。しかし、現実には、参照する統計で多次

により、母集団推計ウエイトを作成し、それを乗じた集計を行う。具体的には、各調査時点の総務省「労働力調査」における性別、世帯類型(単身、単身以外)、年齢階層(5歳刻み)、就業形態(正規雇用〔役員〕、正規雇用〔他〕、非正規雇用、自営業・家族従業員、失業、無業)の分布に合わせる形でウエイトを作成し乗じた。

(2) 所得階層の定義

パネル調査の利点を活かし、本稿の分析における「所得階層」とは、コロナ禍前の直近の定例調査(2020年2月)で得られた所得情報である、等価総所得(年収)による所得五分位で定義する。

等価総所得とは、世帯年収を世帯人員の0.5乗で割り、算出したものである。一般的に、世帯規模が大きいほど、厚生水準を維持するためにかかるひとりあたりの所得は少なくて済む。等価所得は家計に働くこうした世帯規模の経済性を考慮して算出した、その世帯の世帯員が享受する厚生水準の代理指標である。例えば、年収200万円の単身世帯であれば、等価総所得も200万円(=200万円 \div $\sqrt{1}$)であるが、年収400万円の4人世帯では、等価総所得は200万円(=400万円 \div $\sqrt{4}$)となり、先の単身世帯と同じ厚生水準を各世帯員が享受していることになる。

本稿では等価総所得を低い方から並べ、20%ずつの人数で区切っていった5つのグループで等価総所得の最も低い方を第I五分位、最も高い方を第V五分位と呼ぶ。五分位階層はサンプル全体でウエイトを乗じて作成したため、現役層(64歳以下)と高齢層(65歳以上)に分けた分析では、両グループで階層の分布は均等ではなく、例えば、高齢層で第I五分位の割合が多いといった状況がある。

また一定のサンプルサイズを確保するため、計量経済学的手法による分析では第I・II五分位(等価総所得下位40%人口)と第III・IV・V五分位(同上位60%)の2グループに分ける。便宜的に本稿では前者を「低・中低所得層」、後者を「中高所得層」と呼ぶことにする。

4. 分析結果および考察

元のクロス表を入手することが困難であったり、利用するデータにおいて多次元のクロス表を作成できるだけ十分にサンプルサイズが大きくなかったりする場合、繰り返し比例補正法が活用される。

(1) 所得階層毎にみた月収・収入減の状況

表 1 は所得五分位ごとに所得（月収）が大幅に（20%以上あるいは30%以上）減少した人々の割合を示している。なお以下のクロス集計表は、すべて回答者が家計の主たる生計者（世帯主）であるサンプルに限定し、3 節（1）で説明したウエイトを乗じ、母集団の分布に合うよう調整している。コロナ流行前の2020年2月時点の月収を比較基準点として固定し、2020年4月、9月そして2021年4月との3時点（調査実施月の前月）の月収と比較している。

まず3時点で比較すると、2020年4月時点では所得が20%以上減少した人々の割合は、いずれの所得階層でも1割前後であったのが、2020年9月には倍近くに増え、2割前後、2021年4月にその割合は微減しているがそれでも1割以上存在している。所得階層の高さ、あるいは低さに比例するような一定した傾向はみられない。これは30%以上所得が減少した人々の割合でみても同じである。

表 2 は同様に所得五分位ごとに消費（月単位）が20%以上あるいは30%以上、大幅に減少した人々の割合を示している。消費減の割合や3時点の動きについては、所得減の割合とほぼ同じであり、所得階層に比例するような一定した傾向はみられない。これは、Belot et al.（2021）の日本では所得階層による消費減少の差は見られないという結果とも整合的である。

低所得層（第I五分位）に注目すると20%以上の所得減・消費減を経験した人は、2020年4月時点で10人に1人であったが、9月時点では4人に1人、2021年4月時点でも5人に1人になっている。さらに30%以上の所得減・消費減を経験した人は2020年4月時点では15人に1人であったが、9月時点で6人に1人、2021年4月時点でも7人に1人になっている。

こうした大幅な所得減・消費減は、主観的評価の中でどのように捉えられているのか。図1は「新型コロナウイルス感染症の流行によってあなた自身、以下のことが既に起きていますか」という質問に対する選択肢「所得や収入が減り、生活水準の大幅な低下を余儀なくされる（以下、「大幅な生活水準低下」と略す）」を選択した人の割合について、所得階層別に各3時点の様子を棒グラフで示している。さらに、棒グラフの内訳として、2020年2月時点と比較して所得減少が20%以上か未満か、そして消費減少が20%以上か未満かの組み合わせを色分けして示している。なお、「大幅な生活水準低下」については、2020年2月からの累積の該当者割合を示している。

コロナ禍により所得や消費が減り、大幅な生活水準低下を余儀なくされたと回答した人々の割合は、2020年5月と10月の第IV五分位を除けば、ほぼ所得階層が低いほど、高いという傾向がある⁶。なかでも低所得層(第I五分位)は2020年5月時点で4人に1人、2021年5月時点では3人に1人が生活水準の大幅低下を余儀なくされた一方、高所得(第V五分位)では対応する各時点で10人に1人および5人に1人しか生活水準の大幅低下を経験していない。また、その内訳に注目すると所得減20%以上かつ消費減20%以上という組み合わせを経験した人は低所得層で最も高く2020年5月時点で6分の1を占めている。

このことは、大幅な生活水準低下という指標は主観的とはいえ、低所得層ほどこの割合が高く、低所得層で大幅な所得減かつ消費減が占める割合の高い点でも整合的であり、コロナ禍による総合的ショックに抗する「経済的脆弱性」を示す指標として捉えることが可能である。

(2) 所得階層ごとにみた失職、生活水準の低下、公的支援への申請

表3は同じく所得五分位別に、さらに現役層(64歳以下)・高齢層(65歳以上)に分け、調査対象者本人の失職経験、生活水準の大幅低下、貯蓄取り崩し、公的支援への申請に関する、第1～3回(2020年5月～2022年5月)までの累積の該当者割合を示したものである。生活水準の大幅低下と同様、新型コロナウイルス感染症の流行によるものに限定されており、その他の要因によるものは排除されている。

失職率は第I～III五分位で1割前後である。低所得層ほど失職率が高いという傾向は確認できない。しかし、低所得層(第I五分位)の現役層で7人に1人(13%)、現役層よりは就業率が低い高齢層でも(非就業者を含む)10人に1人(10%)は失職を経験している。これらの失職率の値は就職先を探しておりすぐ就職できるという条件がつく失業率の公表値3%(総務省「労働力調査」2021年5月)より高いが、この乖離は3時点の累積値であること、また就職活動をあきらめ非労働力化した(失業者ではなくなった)人が一定割合含まれていること等が理由として考えられる。また高齢者の失職率は高所得層(第V五分位)でも12%と高くなっているが、これは高齢者の就業率自体が

⁶ 本稿の脱稿直前に公表された、20～64歳の民間企業雇用者やフリーランスを対象に2021年6月下旬に実施された労働政策研究・研修機構の調査でも、コロナ禍により生活水準が低下した人の割合は4人に1を占め、世帯年収が低い人ほどコロナ禍の影響を感じている状況が示されている(日本経済新聞、2021年9月24日付朝刊)。

所得階層に対し U 字型、すなわち低所得層と高所得層で高いこと(山田 2010)を反映しているためと考えられる。

コロナ禍により所得や収入が減り、生活水準の大幅な低下を余儀なくされた人々の割合は、本人の失職率よりもはるかに高い。現役の低所得層の 4 割、年金支給開始年齢にすでに到達しているはずの高齢の低所得層でも 3 割も存在している。所得階層による傾向は現役層でより明瞭で、低所得階層ほど生活水準の大幅な低下を経験した割合は高い。本人が失職していなくとも、労働時間短縮などにより、あるいは同居世帯員の失職・労働時間短縮により、所得や収入が減少し、生活水準の大幅低下を余儀なくされた世帯は少なくなかったと考えられる。

また現役の低所得層で 4 割、高齢の低所得層で 3 割がコロナ禍により貯蓄取り崩しや借金をしている。貯蓄の取り崩しや借金により所得減を補てんできたとしても、生活水準の大幅な低下を避けられなかった人々が一定割合存在していたこともうかがえる。

生活が苦しくなったことによる公的支援の申請状況についても、低所得層ほど申請割合が高いという傾向がある。現役・高齢層とも低所得層の各々 15%、16% が申請している一方、高所得層では各々 8%、6% となっている。また同じ所得階層毎に比較すると、第 I 五分位を除き、高齢層より現役層の方が申請者の比率は高い傾向がある。

(3) 所得階層ごとにみた生活水準の大幅低下の規定要因

次に、これまで見てきた所得減や失職が生活水準の大幅低下に対し、どのような影響を及ぼしているのか、逆に貯蓄の取り崩しを可能とする貯蓄率は、生活水準の大幅低下をどれほど緩和しているのか、その他の属性を統御しつつ現役層・高齢層、所得階層別に検討する。具体的にはコロナ禍による所得・収入の減少で、大幅な生活水準低下を余儀なくされた経験の有無(あり=1、なし=0)を被説明変数とする Probit 分析に基づく推計結果(各説明変数の限界効果)を、時点別、現役・高齢層別、所得階層別に示したのが表 4 である。記述統計量については本稿末の附表に示している。

まず、月収の大幅減(コロナ禍前の 2020 年 2 月時点と比較し各時点で 20% 以上の所得減少)は大幅な生活水準低下と関連しているが、現役・高齢層とも低・中低所得層(第 I・II 分位)ではコロナ禍の初期(2020 年 5 月時点)においてのみ統計的に有意であり、大幅な生活水準低下確率は

各々34%、56%高かった。中高所得層（第 III～V 分位）では、月収の大幅減があると大幅な生活水準低下確率は、現役層では 2020 年 5 月時点で 34%、2021 年 5 月時点で 10%、高齢層では 2021 年 5 月時点の中高所得層のみで 13%高い。

次に、自明なこととはいえ、3 時点とも所得階層に関わらず、生活水準の大幅な低下をもたらす最大の要因は失職であり、失職を経験している場合、大幅な生活水準低下確率は 53～77%高い。失職経験の係数が示されていないカテゴリーが存在（具体的には 2021 年 5 月時点の現役の低・中低所得層、および 3 時点の高齢層）しているが、これはいずれも失職を経験している場合、ほぼ全サンプルが生活水準の大幅な低下を余儀なくされており、係数自体が推計できないことによる。

より興味深い点として、月収の大幅減を統御してもなお現役層で世帯主が自営業であることはいずれの所得階層でも、大幅な生活水準低下と相関している。世帯主が自営業（家族従業員、自由業を含む）であると、正規雇用である場合と比較して低・中低所得層で大幅な生活水準低下確率は 40%前後高く、中高所得層でも 2020 年 10 月、2021 年 5 月時点で各々13%、17%高い。また世帯主が非正規雇用である場合、2020 年 5 月時点では現役層の低・中低所得層において（10%水準でしか統計的有意ではないが）16%、また 2020 年 10 月と 2021 年 5 月時点では現役の中高所得層（第 III～V 五分位）において各時点で 13%前後、大幅な生活水準低下確率は高かった。

経済的脆弱性を減らすと考えられる、コロナ禍前（2019 年時点）の貯蓄率の影響は定量的にもそれほど大きくない。現役では中高所得層においてのみ年収比 25%の貯蓄率（すなわち McKnight and Rucci [2020]で「金銭的耐性」の指標とされた 3 か月分の貯蓄）があっても、大幅な生活水準低下確率は 7～12%しか低くならない。しかも現役の低・中低所得層では、貯蓄率は統計的に有意でない。高齢層では、いずれの所得階級でも（一部は 10%水準でしか統計的に有意ではないが）負の相関を確認できる。つまり貯蓄が経済的脆弱さを減らす効果は、現役の低・中低所得層ではみられず、現役の中高所得層および高齢層においても、その効果は定量的にもさほど大きくない。

同様に経済的脆弱性に影響を及ぼすと考えられる、持ち家や借り入れについては、各々、2021 年 5 月時点の現役の低・中低所得層においてのみ、持ち家があると生活水準の大幅低下を経験する確率は 18%低く、借り入れがあると生活水準の大幅低下を経験する確率は 18%高いことが確認できた。その一方、高齢層では、2020 年 10 月時点で、いずれの所得階層においても持ち家と生活水

準の大幅低下に統計的に有意な正の相関があり、その解釈は難しい。

(4) 所得階層ごとにみた公的経済支援申請の規定要因および支援策の具体的内容

次に経済的脆弱性に対する公的経済支援申請の有用性を検討する。具体的には、前項で確認した、生活水準の大幅低下と相関の高い属性と、公的経済支援申請と相関の高い属性が重なっていれば、その支援の十分性や利用のしやすさの問題は別として、少なくともその公的経済支援は政策ニーズに一定程度対応していると解釈できよう。そこで公的経済支援申請の有無を被説明変数（申請あり=1、なし=0）とする Probit 分析の推計結果（各説明変数の限界効果）を、時点別、現役・高齢層別、所得階層別に示したのが表 5 である。説明変数群は、生活水準の大幅低下に関する推計と同一である。

まず月収の大幅減（2020 年 2 月時点と比較し各時点で 20%以上の所得減少）については、コロナ禍の初期（2020 年 5 月時点）では現役の中高所得層、また同年 10 月で現役・高齢とも低・中低所得層（第 I・II 分位）のみ統計的に有意であり、各々申請確率が 8%、12%、9%高い。

また、自明なことであるが、3 時点とも現役では所得階層に関わらず、失職経験があると申請確率は 42~72%高い。さらに年金受給開始年齢に到達しているはずの高齢の低・中低所得層でも失職を経験している場合に申請確率は 41~81%高い。

また現役の中高所得層では世帯主が自営業である場合、2020 年 10 月および 2021 年 5 月時点での申請確率は正規雇用と比較して 10~17%高い。また同じ 2 時点において、高齢の低・中低所得層の中、世帯主が自営業、無業、非正規雇用である場合、申請確率は正規雇用者と比較して 2 倍近く高い。

コロナ禍前（2019 年時点）の貯蓄率に注目すると、2020 年 5 月時点の低・中低所得層を除き、現役では（一部は 10%水準でしか統計的に有意ではないが）いずれの所得階層も、年収比 25%の貯蓄率（3 か月分の貯蓄）があると申請確率は 3~24%低い。高齢層では 2020 年 10 月の低・中低所得層でのみ 11%低い。

同様に経済的脆弱性を減らすと考えられる、持ち家や借り入れについてであるが、持ち家についてはいずれの年齢層、所得階層でも有意な差を確認できない。一方、借入れについては現役層では

2020年10月時点のすべての所得階層で、10%水準でのみ統計的に有意であり、借り入れがあると申請確率は各々6%、3%高い。また高齢の中高所得層では2020年10月時点で借り入れがある場合、申請確率は12%高い。

以上を前項の結果と合わせまとめれば、持ち家以外については、生活水準の大幅低下を余儀なくされた属性集団と、公的経済支援を申請した属性集団はほぼ重なっているといえる。⁷

最後に2021年5月時点ですでに申請済あるいは申請予定の具体的公的経済的新制度の中、低所得層で多かった制度は何かクロス集計で確認する。表6は「雇用保険の失業手当」から「就学援助や修学支援新制度」までの10制度について、年齢階層別・所得階層別に、当該制度を申請済あるいは申請予定の人の割合を示している。10%以上の人が申請済あるいは申請予定の制度に着目すると、現役の中所得層（第III分位）で「雇用保険の失業手当」と「税金の免除」、また現役の全所得階層および高齢の低所得層（第I分位）で「休業者向けの失業手当」がある。また現役の低所得層（第I分位）では「国民年金・国民健康保険の保険料の免除」と「就学援助や修学支援新制度」を申請済あるいは申請予定の人々の割合が10%を超えていた。

対照的に、「住宅確保給付金」については「生活保護」よりも低く、低所得層でも1%に過ぎない。

5. 結びにかえて

本稿では、コロナ禍における経済的脆弱性を「所得水準の低下に抵抗して、生活水準を一定に維持する能力の弱さ」と捉え、コロナ禍下の3時点（2020年5月、10月、2021年5月）に実施したJHPS特別調査に基づき、経済的脆弱性の指標として「コロナ禍による所得・収入減少で生活水準が大幅な低下を余儀なくされた」という主観的評価を用い、経済的脆弱性と相関の高い属性や、公的経済支援を申請した属性との一致について検討した。

本稿の知見は5点にまとめられる。

第一に、所得階層が低いほど、また大幅な所得減を統御してもなお、経済的脆弱性は世帯主の雇用形態で偏りがあり、正規雇用者である場合と比較し、自営業、非正規雇用で大幅な生活水準

⁷ なお興味深いことに高齢の低・中所得層では、女性世帯主である場合や有配偶である場合、申請確率がむしろ低くなっている。高齢の中高所得層で女性世帯主の係数が推計されていないが、これは、高齢・中高所得層の女性世帯主の申請がなかったためである。

低下を余儀なくされた人々の割合が高い。

第二に大幅な生活水準低下の最大の要因が失職であることは自明であるにせよ、年金支給開始年齢以上の高齢層（65歳以上）でも失職が最大の要因であることは注目に値する。

第三に、3か月分の貯蓄（金銭的耐性）があっても、現役の中高所得層（第III～V分位）でも大幅な生活水準低下を防ぐ定量的効果は限定的であり、高齢層と異なり現役の低・中低所得層（第I・II分位）ではその効果を確認できなかった。つまり貯蓄という自助努力はコロナ禍では限界があった。

第四に持ち家を除き、生活水準の大幅低下を余儀なくされた世帯属性と、公的経済支援を申請した世帯属性は重なっており、支援策の充分性・利用のしやすさは別として、支援策は一定程度、経済的に脆弱な属性集団を捉えている。

第五に現役の低所得層で「国民年金・国民健康保険の保険料の免除」や「就学援助や修学支援新制度」の申請（申請予定含む）割合が10%を超えており、社会保険料減免や子どもに対する支援策のニーズが高い。ただし住宅確保給付金の申請率（申請予定を含む）は、コロナ禍で支給件数が急増したとはいえ⁸、低所得層でも1%と生活保護より低い。現役層で持ち家には生活水準の大幅低下を防ぐ効果があることを考慮すると、持ち家でない人々がより利用しやすい新たな住宅費支援の必要性を示唆している可能性がある。この可能性の検証は、今後の研究課題である。

参考文献

- 石井加代子・山本勲・吉田大喜（2021）「コロナショック初期の失職や収入減少に関する個人属性間の国際比較」樋口美雄・労働政策研究・研修機構編『感染症流行と雇用・社会（仮）』、慶應義塾出版会、第11章（近刊）。
- 山本勲・石井加代子・樋口美雄（2021）「新型コロナウイルス感染症流行初期の雇用者の就業・生活・ウェルビーイング：パンデミック前後のリアルタイムパネルデータを用いた検証」『三田商学研究』、64（1）：67-99。

⁸ 厚生労働省社会保障審議会生活困窮者自立支援及び生活保護部会（第13回）資料（「生活困窮者自立支援における新型コロナウイルス感染症の影響と対応について」）によると、令和2年4月～10月の住宅確保給付金の支給件数は約11万件で、令和元年度の約4千件から大幅に伸びている。

- 黒崎卓 (2005) 「リスクに対する脆弱性と貧困：経済学のアプローチ」、JICA『貧困削減と人間の安全保障』、163-192。
- 小沼正 (1967) 「わが国戦後における最低生活費研究の系譜」『季刊社会保障研究』、3(1)：13-25。
- 周燕飛 (2020) 「コロナ禍の拡大と困窮者支援：女性、非正規労働者、低収入層に注目して」『貧困研究』、25：4-13。
- 山田篤裕 (2010) 「日本における高年齢者の就業率の高止まりおよび変動の要因」、樋口美雄編『労働市場と所得分配』慶應義塾大学出版会。
- Adams-Prassl, A., T. Boneva, M. Golina, and C. Rauh (2020) “Inequality in the Impact of the Coronavirus Shock: Evidence from Real Time Surveys,” *Journal of Public Economics*, 189: 1-33.
- Alon, T., M. Doepke, J. Olmstead-Rumsey, and M. Tertilt (2020) “The Impact of COVID-19 on Gender Equality,” *NBER Working Paper*, 26947.
- Achou, B., D. Boisclair, P. D’astous, R. Fonseca, F. Glenzer, P. Michaud (2020) “Early Impact of the COVID-19 Pandemic on Household Finances in Quebec,” *Canadian Public Policy*, 46: S217-S235.
- Belot, M., Choi, S., Tripodi, E. et al. (2021) “Unequal Consequences of Covid 19: Representative Evidence from Six Countries,” *Review of Economics of the Household*, 19: 769–783.
- Crossley, T.F., P. Fisher and H. Low (2021) “The Heterogeneous and Regressive Consequences of COVID-19: Evidence from High Quality Panel Data,” *Journal of Public Economics*, 193: 1-11.
- Foster, G. (2020) “Early Estimates of the Impact of COVID-19: Disruptions on Jobs, Wages, and Lifetime, Earnings of Schoolchildren in Australia,” *Australian Journal of Labour Economics*, 23(2): 129-151.
- von Gaudecker, H. M., R. Holler, L. Janys, B. Siflinger, and C. Zimpelmann (2020) “Labour Supply in the Early Stages of the COVID-19 Pandemic: Empirical Evidence on Hours, Home

Office, and Expectations,” *IZA Discussion Paper*, 13158.

ILO (2020), *Global Wage Report 2020–21: Wages and Minimum Wages in the Time of COVID-19*,

ILO (https://www.ilo.org/global/publications/books/WCMS_762534/lang--en/index.htm,

2021年9月30日最終確認).

McKnight, A., and M. Rucci (2020) “The Financial Resilience of Households: 22 Country Study with New Estimates, Breakdowns by Household Characteristics and a Review of Policy Options,” *CASE*, 219.

Montenovo, L., X. Jiang, F. L. Rojas et al. (2020) “Determinants of Disparities in Covid-19 Job Losses,” *NBER Working Paper*, 27132.

図表

[表 1] 所得階層ごとにみた所得減の状況(各五分位の人口=100%)

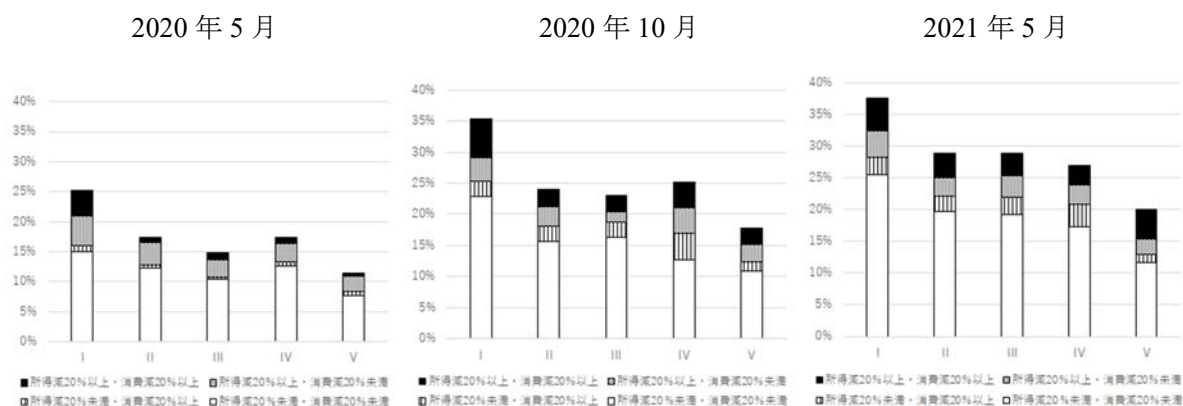
所得階層	所得20%以上減少			所得30%以上減少		
	2020年2月 →4月	2020年2月 →9月	2020年2月 →21年4月	2020年2月 →4月	2020年2月 →9月	2020年2月 →21年4月
I (低)	11%	23%	20%	7%	17%	14%
II	7%	25%	18%	3%	19%	13%
III	9%	21%	17%	5%	15%	11%
IV	10%	26%	17%	4%	14%	11%
V (高)	9%	25%	24%	5%	17%	17%
N	2,219	1,828	1,845	2,219	1,828	1,845

注:「所得階層」とは、コロナ禍の前の直近の JHPS 定例調査(2020年2月)で得られた所得情報である、等価総所得(年収)による所得五分位で、第 I 五分位が最も低い所得層、第 V 五分位が最も高い所得層である。以下同じ。
出所:「JHPS コロナ特別調査」に基づく筆者推計。以下同じ。

[表 2] 所得階層ごとにみた消費減の状況(各五分位の人口=100%)

所得階層	消費20%以上減少			消費30%以上減少		
	2020年2月 →4月	2020年2月 →9月	2020年2月 →21年4月	2020年2月 →4月	2020年2月 →9月	2020年2月 →21年4月
I (低)	11%	24%	21%	6%	16%	14%
II	7%	19%	24%	2%	11%	13%
III	9%	21%	19%	6%	13%	10%
IV	8%	25%	20%	3%	16%	12%
V (高)	11%	23%	27%	5%	12%	15%
N	2,200	1,810	1,818	2,200	1,810	1,818

[図 1] 所得階層ごとにみた生活水準の大幅低下があった人々における大幅所得減・消費減
(各五分位の人口=100%)



注:「大幅な生活水準低下」とは「新型コロナウイルス感染症の流行によってあなた自身、以下のことが既に起きていますか」という質問に対する選択肢「所得や収入が減り、生活水準の大幅な低下を余儀なくされる」ことを指す。「大幅な所得減・消費減」とはここでは2020年2月時点と比較して各々20%以上低下した場合を基準としている。

出所:「JHPS コロナ特別調査」に基づく筆者計算。

[表 3] 所得階層ごとにみた失職、生活水準低下、貯蓄取り崩し・借金および公的支援の申請状況
(年齢階層ごとの各五分位の人口=100%)

所得階層	(1) 解雇や会社倒産などで職を失った			(2) 所得や収入が減り、生活水準の大幅な低下を余儀なくされた			(3) 生活が苦しくなって貯蓄を取り崩したり借金をした			(4) 生活が苦しくなって国や自治体の経済的支援や生活保護などを申請した		
	20 - 64歳	65歳以上	全体	20 - 64歳	65歳以上	全体	20 - 64歳	65歳以上	全体	20 - 64歳	65歳以上	全体
I (低)	13%	10%	11%	44%	27%	35%	36%	30%	33%	15%	16%	16%
II	5%	12%	9%	35%	22%	28%	35%	17%	25%	14%	13%	14%
III	11%	6%	10%	32%	19%	28%	26%	16%	23%	12%	7%	10%
IV	7%	4%	6%	27%	9%	22%	20%	13%	18%	9%	3%	8%
V (高)	3%	12%	5%	21%	18%	20%	16%	14%	16%	8%	6%	8%
N	1,131	554	1,685	1,142	601	1,743	1,144	607	1,751	1,144	604	1,748

[表 4] 所得階層ごとにみた生活水準の大幅低下の規定要因 (Probit 分析に基づく限界効果)

	20-64歳						65歳以上					
	2020年5月		2020年10月		2021年5月		2020年5月		2020年10月		2021年5月	
	第Ⅰ・Ⅱ分位	第Ⅲ～Ⅴ分位	第Ⅰ・Ⅱ分位	第Ⅲ～Ⅴ分位	第Ⅰ・Ⅱ分位	第Ⅲ～Ⅴ分位	第Ⅰ・Ⅱ分位	第Ⅲ～Ⅴ分位	第Ⅰ・Ⅱ分位	第Ⅲ～Ⅴ分位	第Ⅰ・Ⅱ分位	第Ⅲ～Ⅴ分位
女性世帯主ダミー	-0.0156 (0.0784)	0.0237 (0.0518)	-0.185* (0.0969)	-0.0634 (0.0559)	-0.152 (0.112)	-0.0798 (0.0648)	-0.0766 (0.0514)	0.0167 (0.0455)	-0.128** (0.0618)	0.154 (0.0954)	-0.144* (0.0733)	0.110 (0.0950)
世帯主年齢	-0.00276 (0.00310)	7.54e-05 (0.00160)	-0.00426 (0.00410)	-0.00137 (0.00214)	-0.00325 (0.00433)	-0.00414 (0.00253)	0.00152 (0.00423)	0.00183 (0.00238)	0.00750 (0.00518)	0.00354 (0.00476)	0.0120** (0.00583)	0.000953 (0.00540)
世帯主有配偶ダミー	-0.00328 (0.0836)	0.0368 (0.0346)	-0.206* (0.116)	0.0567 (0.0506)	-0.142 (0.129)	0.0486 (0.0613)	-0.131* (0.0752)	0.0232 (0.0275)	-0.257*** (0.0948)	0.0920** (0.0420)	-0.266*** (0.102)	0.110** (0.0436)
世帯主大卒・院卒ダミー	-0.0527 (0.0545)	-0.0317 (0.0232)	-0.00831 (0.0700)	-0.0668** (0.0315)	-0.00863 (0.0731)	-0.0883** (0.0362)	-0.105*** (0.0404)	-0.0169 (0.0233)	-0.0711 (0.0524)	-0.00131 (0.0431)	-0.0615 (0.0606)	-0.00154 (0.0467)
世帯主無業	0.0818 (0.103)	0.0253 (0.0833)	0.0390 (0.114)	-0.0738 (0.0921)	0.000804 (0.118)	-0.0319 (0.117)	-0.175 (0.141)	0.00887 (0.0468)	-0.125 (0.211)	-0.0528 (0.0658)	-0.228 (0.262)	-0.0249 (0.0757)
世帯主非正規雇用	0.157* (0.0831)	0.0190 (0.0446)	0.130 (0.0977)	0.125** (0.0628)	0.121 (0.103)	0.142** (0.0699)	-0.0538 (0.104)	0.0309 (0.0591)	0.0499 (0.211)	-0.00129 (0.0669)	-0.00780 (0.243)	0.0165 (0.0760)
世帯主自営業他	0.330*** (0.0847)	0.0561 (0.0419)	0.438*** (0.0872)	0.129** (0.0585)	0.329*** (0.101)	0.174** (0.0700)	-0.00760 (0.122)	0.124 (0.101)	0.172 (0.252)	0.134 (0.0962)	0.191 (0.298)	0.116 (0.104)
12歳以下子ありダミー	0.00708 (0.0359)	-0.0352* (0.0197)	-0.0355 (0.0512)	-0.0501* (0.0256)	-0.0679 (0.0553)	-0.0688** (0.0291)						
貯蓄率 (年収比/2019年時点)	-0.000780 (0.00279)	0.00290** (0.00103)	-0.00295 (0.00323)	-0.00474** (0.00143)	-0.00365 (0.00332)	-0.00370** (0.00155)	-0.00627** (0.00293)	-0.00255** (0.00109)	-0.00779** (0.00336)	-0.00252* (0.00152)	-0.0126*** (0.00395)	-0.00382** (0.00186)
借入ありダミー (2019年時点)	0.0777 (0.0564)	0.0184 (0.0248)	0.115 (0.0713)	0.0282 (0.0341)	0.183** (0.0762)	0.0361 (0.0391)	-0.0215 (0.0569)	0.0735 (0.0455)	-0.0462 (0.0690)	0.0891 (0.0586)	-0.0624 (0.0795)	0.109 (0.0696)
持ち家ダミー	-0.0161 (0.0605)	0.0256 (0.0298)	-0.0657 (0.0773)	-0.0207 (0.0441)	-0.175** (0.0832)	-0.0255 (0.0503)	0.0361 (0.0598)		0.142** (0.0568)	0.0999** (0.0421)	0.0909 (0.0774)	0.000771 (0.0897)
失職経験 (コロナ流行による倒産や角)	0.692*** (0.0933)	0.774*** (0.0608)	0.529*** (0.133)	0.668*** (0.0708)		0.676*** (0.0586)						
調査月1日時点都道府県別陽性者数	-0.000136 (0.000432)	0.000303* (0.000184)	3.67e-05 (0.000384)	0.000293 (0.000192)	0.000101 (7.45e-05)	8.71e-05** (4.03e-05)	-0.000171 (0.000429)	0.000107 (0.000195)	-0.000125 (0.000376)	-0.000196 (0.000272)	-2.02e-05 (6.31e-05)	-5.28e-05 (5.14e-05)
月収20%以上減少 (2020年2月基準)	0.344*** (0.0776)	0.339*** (0.0552)	0.104 (0.0874)	0.0695* (0.0382)	0.163 (0.100)	0.102** (0.0487)	0.563*** (0.117)	0.0899 (0.0797)	0.0242 (0.0551)	0.00142 (0.0432)	0.0276 (0.0716)	0.128** (0.0613)
Log likelihood	-153.48	-341.09	-149.42	-407.48	-135.18	-380.05	-134.09	-58.41	-135.96	-98.18	-128.65	-92.15
Pseudo R ²	0.203	0.230	0.139	0.113	0.125	0.129	0.177	0.188	0.100	0.103	0.136	0.110
N	337	1,018	265	834	232	736	340	278	282	268	255	242

注: *** p<0.01, ** p<0.05, * p<0.1. 括弧内は標準誤差を示す。各調査時点までの累積での生活水準の大幅経験を被説明変数とするため、3時点の調査すべてに回答したサンプルに限定している。

[表 5] 所得階層ごとにみた公的経済的支援申請の規定要因 (Probit 分析に基づく限界効果)

	20-64歳						65歳以上					
	2020年5月		2020年10月		2021年5月		2020年5月		2020年10月		2021年5月	
	第Ⅰ・Ⅱ分位	第Ⅲ～Ⅴ分位	第Ⅰ・Ⅱ分位	第Ⅲ～Ⅴ分位	第Ⅰ・Ⅱ分位	第Ⅲ～Ⅴ分位	第Ⅰ・Ⅱ分位	第Ⅲ～Ⅴ分位	第Ⅰ・Ⅱ分位	第Ⅲ～Ⅴ分位	第Ⅰ・Ⅱ分位	第Ⅲ～Ⅴ分位
女性世帯主ダミー	0.00152 (0.0339)	-0.0145 (0.00988)	-0.0294 (0.0235)	-0.0358** (0.0182)	-0.0172 (0.0336)	-0.0442** (0.0216)	-0.0126 (0.00923)		-0.0999*** (0.0247)			-0.124*** (0.0316)
世帯主年齢	-0.00109 (0.00121)	0.00101 (0.000616)	-0.000494 (0.00111)	0.00198* (0.00107)	-0.00166 (0.00137)	0.000647 (0.00133)	-4.41e-05 (0.000694)	-0.000405 (0.00177)	0.00297 (0.00301)	0.00150 (0.00269)	0.00685* (0.00363)	1.19e-05 (0.00223)
世帯主有配偶ダミー	0.0509** (0.0221)	-0.0361 (0.0261)	-0.00313 (0.0343)	0.00247 (0.0284)	0.0198 (0.0328)	-0.0638 (0.0487)	-0.100* (0.0546)	0.0156 (0.0130)	-0.238*** (0.0874)	0.0157 (0.0297)	-0.208** (0.0949)	0.0158 (0.0203)
世帯主大卒・院卒ダミー	-0.0274 (0.0168)	-0.0104 (0.00917)	-0.0102 (0.0190)	-0.0439*** (0.0164)	-0.0132 (0.0218)	-0.0490** (0.0201)	-0.0107 (0.00883)	-0.0194 (0.0164)	-0.00776 (0.0302)	-0.0198 (0.0240)	-0.0500 (0.0345)	-0.0239 (0.0213)
世帯主無業	0.0170 (0.0472)	-0.00913 (0.0242)	0.0157 (0.0426)	-0.0224 (0.0425)	-0.00782 (0.0328)	-0.0489 (0.0374)	-0.0160 (0.0332)	0.0265 (0.0387)	0.637** (0.253)	0.0259 (0.0518)	0.708*** (0.0686)	0.0617 (0.0709)
世帯主非正規雇用	0.0193 (0.0375)	0.000212 (0.0158)	0.00800 (0.0354)	0.0536 (0.0386)	0.00985 (0.0387)	0.0839* (0.0487)	-0.0116 (0.0111)	0.0165 (0.0370)	0.993*** (0.0154)	0.0130 (0.0505)	0.996*** (0.00191)	0.0395 (0.0732)
世帯主自営業他	0.103* (0.0553)	0.0380 (0.0232)	0.0936 (0.0633)	0.0972** (0.0412)	0.0382 (0.0485)	0.171*** (0.0581)	-0.00492 (0.0131)	0.0281 (0.0482)	0.989*** (0.0116)	0.104 (0.102)	0.989*** (0.00395)	0.0968 (0.124)
12歳以下子ありダミー	-0.00723 (0.0124)	0.00614 (0.00718)	-0.00896 (0.0144)	0.0244** (0.0115)	-0.0131 (0.0167)	0.0232 (0.0144)						
貯蓄率 (年収比/2019年時点)	-0.00163 (0.00149)	-0.00104** (0.000463)	-0.00621** (0.00211)	-0.00133* (0.000760)	-0.00953** (0.00249)	-0.00239** (0.000987)	-0.00176* (0.00102)	-0.000241 (0.000674)	-0.00431** (0.00217)	-0.000441 (0.000909)	-0.00374 (0.00261)	-0.00133 (0.00109)
借入ありダミー (2019年時点)	0.0174 (0.0206)	0.0106 (0.00901)	0.0555* (0.0326)	0.0286* (0.0158)	0.0279 (0.0285)	0.0201 (0.0200)	-0.00755 (0.00692)	0.0774* (0.0455)	0.0862 (0.0630)	0.122** (0.0599)	0.0999 (0.0805)	0.104 (0.0659)
持ち家ダミー	0.000348 (0.0212)	-0.0115 (0.0139)	-0.0437 (0.0382)	-0.0386 (0.0266)	-0.0439 (0.0409)	-0.0138 (0.0264)	0.00826 (0.00714)	-0.121 (0.117)	0.00517 (0.0442)	-0.0907 (0.114)	-0.0713 (0.0778)	-0.0466 (0.103)
失職経験 (コロナ流行による倒産や解雇)	0.459*** (0.166)	0.421*** (0.0907)	0.718*** (0.184)	0.505*** (0.107)	0.675** (0.306)	0.535*** (0.0982)	0.495*** (0.161)	0.444** (0.209)	0.407** (0.163)	0.155 (0.200)	0.805*** (0.138)	0.444 (0.397)
調査月1日時点都道府県別陽性者数	0.000187 (0.000135)	0.000136* (6.54e-05)	0.000369** (0.000163)	0.000145* (8.80e-05)	4.91e-05 (3.20e-05)	2.10e-05 (2.07e-05)	-2.63e-05 (8.67e-05)	-2.39e-05 (0.000159)	-9.54e-05 (0.000223)	-0.000166 (0.000180)	-6.32e-05 (4.27e-05)	-2.39e-05 (2.40e-05)
月収20%以上減少 (2020年2月基準)	0.0493 (0.0380)	0.0761** (0.0298)	0.120** (0.0602)	0.0250 (0.0197)	0.0675 (0.0534)	0.0426 (0.0280)	0.0384 (0.0526)	0.00317 (0.0301)	0.0867** (0.0400)	0.0373 (0.0317)	0.00634 (0.0426)	0.0414 (0.0368)
Log likelihood	-62.85	-142.22	-60.84	-183.46	-63.38	-188.41	-35.02	-31.76	-74.55	-38.77	-67.36	-32.84
Pseudo R ²	0.295	0.335	0.388	0.213	0.323	0.230	0.498	0.419	0.231	0.253	0.304	0.273
N	337	1,018	264	834	236	737	328	262	276	217	245	196

注：*** p<0.01, ** p<0.05, * p<0.1。括弧内は標準誤差を示す。各調査時点までの累積での申請の有無を被説明変数とするため、3時点の調査すべてに回答したサンプルに限定している。

[表 6] 所得階層ごとにみた申請済あるいは申請予定の具体的な公的経済的支援制度
(年齢階層ごとの各五分位の人口=100%)

所得階層	雇用保険の失業手当			休業者向けの失業手当			職業訓練受講給付金			生活困窮者のための窓口での生活資金の貸し付け			国民年金・国民健康保険の保険料の免除		
	20-64歳	65歳以上	全体	20-64歳	65歳以上	全体	20-64歳	65歳以上	全体	20-64歳	65歳以上	全体	20-64歳	65歳以上	全体
I (低)	5%	2%	3%	17%	10%	13%	0%	0%	1%	8%	3%	5%	14%	8%	11%
II	5%	1%	3%	13%	5%	8%	1%	1%	1%	2%	3%	2%	5%	8%	7%
III	10%	1%	7%	13%	5%	10%	1%	1%	1%	5%	2%	4%	7%	9%	8%
VI	3%	4%	3%	10%	9%	10%	1%	1%	0%	2%	2%	2%	4%	7%	4%
V (高)	7%	1%	6%	12%	4%	10%	2%	2%	1%	1%	2%	1%	5%	9%	5%
N	1,160	679	1,839	1,160	679	1,839	1,160	679	1,839	1,160	679	1,839	1,160	679	1,839

所得階層	公共料金等の支払いの先延ばし			税金の免除			住宅確保給付金			生活保護			就学援助や修学支援新制度		
	20-64歳	65歳以上	全体	20-64歳	65歳以上	全体	20-64歳	65歳以上	全体	20-64歳	65歳以上	全体	20-64歳	65歳以上	全体
I (低)	5%	6%	5%	7%	9%	8%	1%	1%	1%	3%	5%	4%	11%	1%	5%
II	7%	5%	6%	8%	8%	8%	0%	1%	1%	1%	2%	2%	4%	3%	4%
III	5%	4%	5%	10%	13%	11%	2%	0%	2%	3%	6%	4%	8%	1%	5%
VI	4%	3%	4%	4%	6%	4%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	2%	1%	2%
V (高)	3%	2%	3%	5%	8%	5%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	1%	0%	1%
N	1,160	679	1,839	1,160	679	1,839	1,160	679	1,839	1,160	679	1,839	1,160	679	1,839

[附表] 記述統計量

	20・64歳						65歳以上					
	2020年5月		2020年10月		2021年5月		2020年5月		2020年10月		2021年5月	
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差
コロナ流行による生活水準の大幅な低下あり	0.18	(0.39)	0.27	(0.44)	0.31	(0.46)	0.14	(0.35)	0.19	(0.39)	0.21	(0.41)
公的経済的支援の申請あり	0.06	(0.24)	0.09	(0.29)	0.11	(0.31)	0.05	(0.22)	0.08	(0.28)	0.09	(0.29)
女性世帯主ダミー	0.12	(0.33)	0.12	(0.33)	0.12	(0.32)	0.19	(0.39)	0.19	(0.40)	0.19	(0.40)
世帯主年齢	48.51	(9.72)	48.77	(9.81)	48.67	(9.68)	72.33	(5.34)	72.41	(5.22)	72.21	(5.17)
世帯主有配偶ダミー	0.84	(0.37)	0.84	(0.37)	0.84	(0.36)	0.81	(0.40)	0.79	(0.40)	0.80	(0.40)
世帯主大卒・院卒ダミー	0.47	(0.50)	0.48	(0.50)	0.48	(0.50)	0.34	(0.47)	0.35	(0.48)	0.35	(0.48)
世帯主無業	0.05	(0.21)	0.05	(0.22)	0.05	(0.21)	0.52	(0.50)	0.54	(0.50)	0.53	(0.50)
世帯主正規雇用	0.72	(0.45)	0.72	(0.45)	0.72	(0.45)	0.09	(0.29)	0.09	(0.28)	0.08	(0.27)
世帯主非正規雇用	0.12	(0.33)	0.12	(0.33)	0.13	(0.33)	0.22	(0.41)	0.22	(0.41)	0.23	(0.42)
世帯主自営業他	0.12	(0.32)	0.11	(0.31)	0.11	(0.31)	0.17	(0.38)	0.16	(0.36)	0.16	(0.37)
12歳以下子ありダミー	0.45	(0.80)	0.44	(0.79)	0.45	(0.80)						
貯蓄率(年収比/2019年時点)	10.68	(12.27)	10.80	(12.29)	10.79	(12.33)	9.04	(12.48)	9.09	(12.36)	8.66	(12.26)
借入ありダミー(2019年時点)	0.55	(0.50)	0.55	(0.50)	0.55	(0.50)	0.18	(0.38)	0.17	(0.37)	0.16	(0.37)
持ち家ダミー	0.77	(0.42)	0.77	(0.42)	0.77	(0.42)	0.91	(0.28)	0.91	(0.29)	0.90	(0.30)
失職経験(コロナ流行による倒産や解雇)	0.04	(0.19)	0.03	(0.18)	0.04	(0.19)	0.05	(0.21)	0.04	(0.19)	0.04	(0.19)
月収20%以上減少(2020年2月基準)	0.12	(0.32)	0.21	(0.41)	0.18	(0.38)	0.07	(0.26)	0.32	(0.47)	0.24	(0.43)
調査月1日時点都道府県別陽性者数	33.1	(57.99)	61.0	(79.41)	439.0	(447.01)	27.6	(52.26)	52.7	(73.63)	445.3	(464.29)
世帯所得第I五分位	0.10	(0.30)	0.10	(0.30)	0.10	(0.30)	0.20	(0.40)	0.22	(0.41)	0.21	(0.41)
世帯所得第II五分位	0.15	(0.35)	0.14	(0.35)	0.15	(0.35)	0.31	(0.46)	0.31	(0.46)	0.30	(0.46)
世帯所得第III五分位	0.21	(0.40)	0.20	(0.40)	0.21	(0.41)	0.20	(0.40)	0.19	(0.39)	0.20	(0.40)
世帯所得第IV五分位	0.26	(0.44)	0.26	(0.44)	0.26	(0.44)	0.16	(0.37)	0.15	(0.36)	0.15	(0.36)
世帯所得第V五分位	0.28	(0.45)	0.30	(0.46)	0.29	(0.45)	0.13	(0.34)	0.13	(0.34)	0.13	(0.34)
N	1,355		1,100		1,118		640		549		536	